

令和8年度

公民館等を活用した子どもの居場所づくり事業 補助金のご案内

地域全体で子どもの育みを支える
環境づくりを目指します！

市内の公民館等において、子どもに対し、**学習、遊び体験等（食事の提供を含む。）**の機会を提供する取組を支援します。
なお、次の要件を満たすことが必要です。

希望する子ども
が等しく
参加できる

参加費が無料
又は低額

年間5回以上活動
（令和9年2月末
まで）

『補助額 = 補助対象経費の額 - 補助事業の実施に伴う収入の額（参加費等）』
ただし、次のいずれか低い額を上限とします。

- ① **活動に参加した子どもの総数 × 350円**
- ② **10万円**

補助額等

【補助の対象となる経費の例】

講師等への謝礼／食材費／お菓子・ジュース代／印刷費・コピー代／光熱水費／活動用の保険料／
会場使用料／機器リース代／消耗品購入費／電話・通信料／郵送料／備品購入費 など

▶補助対象事業者【各公民館の区域で1団体まで】

次の①から④までの要件を全て満たす団体等

- ① 市内で活動する団体であること
- ② 代表者が明らかであること
- ③ 政治活動、宗教活動又は営利事業を目的とする団体でないこと
- ④ 補助金を受けようとする年度に、実施する補助事業に対して、
国、地方公共団体等から補助若しくは助成又は委託を受けていないこと

▶主な手続の流れ

①公募※先着順（事業者）

②実施団体の決定（米子市）

③補助金交付申請（事業者）

④補助金交付決定（米子市）

⑤事業実施（事業者）

⑥実績報告（事業者）

⑦補助金支払（米子市）

▶公募期間・申込方法

公募期間（**先着順**：12団体に達した時点で終了）

令和8年7月6日（月）～7月17日（金）

【午前9時00分受付開始】

申込方法（電子申請 次のURL又は

☞の二次元バーコードから申込み）

URL：https://apply.e-tumo.jp/city-yonago-tottori-u/offer/offerList_detail?tempSeq=21890



《お問合せ》

米子市こども総本部こども政策課

☎0859-23-5439

✉ kodomo-seisaku@city.yonago.lg.jp